

平成27年度実績評価書
(要旨)

平成 2 8 年 7 月
国家公安委員会・警察庁

凡 例

1 各業績指標の達成度の評価基準について

- 達成（記号：◎）
指標を全て達成していると認められるもの
- おおむね達成（記号：○）
指標を全て達成しているとは認められないが、総合的に見て達成の度合いが半分を超えていると認められるもの
- 達成が十分とは言い難い（記号：△）
指標を全て達成しているとは認められないもの

2 各業績目標の達成度の評価基準について（各行政機関共通区分）

- 目標超過達成（記号：●）
全ての業績指標で目標が達成され、かつ、業績指標の主要なものが目標を大幅に上回って達成されたと認められるもの
- 目標達成（記号：◎）
全ての業績指標で目標が達成され、かつ、業績指標の主要なものが目標を大幅に上回って達成されたと認められないもの
- 相当程度進展あり（記号：○）
一部又は全部の業績指標で目標が達成されなかったが、主要な業績指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの
- 進展が大きくない（記号：△）
一部又は全部の業績指標で目標が達成されず、主要な業績指標についても目標に近い実績を示さなかったなど、現行の取組を継続した場合、目標達成には相当な期間を要したと考えられるもの
- 目標に向かっていない（記号：×）
主要な業績指標の全部又は一部が目標を達成しなかったため、施策としても目標達成に向けて進展していたとは認められず、現行の取組を継続しても目標を達成する見込みがなかったと考えられるもの

3 政策への反映の方向性について

○ 引き続き推進

評価対象政策を引き続き推進するもの

○ 改善・見直し

評価対象政策の一部を廃止、休止又は中止するもの

評価対象政策の全部又は一部を見直すことにより、以下のような改善又は見直しを行うもの

- ・ 既存事業を廃止・縮小するとともに新たなニーズに対応する事業を創設・拡充する
- ・ 複数事業の統合を行う
- ・ 対象分野をシフトする
- ・ 縦割りを排除して部局間の連携を図ることにより効率化を図る

○ 廃止・休止又は中止

評価対象政策の全部を廃止、休止又は中止するもの

政策体系(国家公安委員会・警察庁)

基本目標	業績目標	ページ
1 市民生活の安全と平穏の確保	1 総合的な犯罪抑止対策の推進	1
	2 地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化	2
	3 悪質商法等の防止及び環境破壊等の防止	3
2 犯罪捜査の的確な推進	1 重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上	4
	2 政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化	5
	3 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化	6
	4 科学技術を活用した捜査の更なる推進	7
	5 被疑者取調べの適正化の更なる推進	8
3 組織犯罪対策の強化	1 暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化	9
	2 国際組織犯罪対策の強化	10
4 安全かつ快適な交通の確保	1 歩行者・自転車利用者の安全確保	11
	2 運転者対策の推進	12
	3 道路交通環境の整備	13
5 国の公安の維持	1 重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処	14
	2 大規模自然災害等の重大事案への的確な対処	15
	3 対日有害活動、国際テロ等の未然防止及びこれら事案への的確な対処	16
6 犯罪被害者等の支援の充実	1 犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実	17
7 安心できるIT社会の実現	1 情報セキュリティの確保とネットワーク利用犯罪等サイバー犯罪の抑止	18

基本目標1 市民生活の安全と平穏の確保

業績目標1 総合的な犯罪抑止対策の推進

業績目標達成のために行った主な施策

- 持続可能な安全安心まちづくりの推進
- 子供女性安全対策班による先制・予防的警察活動等の推進
- 携帯電話の電子メール等による犯罪情報や地域安全情報の提供の推進
- 高齢者犯罪被害防止対策の推進
- 防犯優良マンション等防犯性に優れた住宅の普及の促進
- 防犯性能の高い建物部品の開発・普及の促進
- 非行少年の立ち直り支援に係る施策の推進
- 繁華街・歓楽街の安全安心の確保に向けた総合対策の推進
- 猟銃等の所持者に対する指導の徹底と不適格者の確実な排除



(地域住民による子供の見守り活動)

評価結果の概要等

評価結果: ○ (相当程度進展あり)

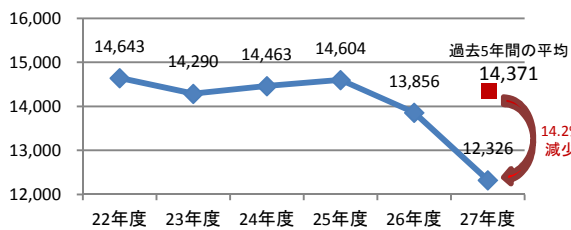
○ 業績指標①: 地域住民等の安全を脅かしている犯罪(注)の認知件数

達成目標: 過去5年間の平均値よりも減少させる。

(注)「治安に関する特別世論調査」(24年7月内閣府実施)及び重点的に抑止すべきとして各都道府県警察が選定した犯罪を総合的に勘案し、重要犯罪及び住宅対象侵入犯罪を地域住民等の安全を脅かしている犯罪として選定した。

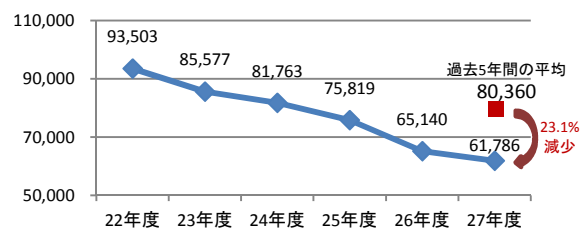
達成状況: ○

重要犯罪の認知件数



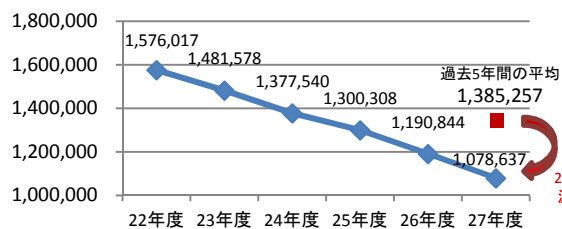
達成状況: ◎

住宅対象侵入犯罪の認知件数



○ 参考指標① 刑法犯認知件数

刑法犯認知件数



【その他の参考指標】

- ② 防犯ボランティア団体の活動状況
- ③ 少年非行防止のための取組の推進状況
- ④ 風俗関係事犯の検挙件数及び検挙人員並びに風俗営業等に対する行政処分
- ⑤ 猟銃等による事件・事故の発生件数

業績指標①の重要犯罪・住宅対象侵入犯罪の認知件数については、社会情勢等、警察の取組以外の要因の影響も受けるものではあるが、重要犯罪・住宅対象侵入犯罪の認知件数はともに過去5年間の平均値より減少した。住宅対象侵入犯罪の認知件数については、刑法犯認知件数の減少率を上回る減少率で目標を達成した一方、重要犯罪の認知件数については、刑法犯認知件数の減少率を下回っており、業績目標達成のため、引き続き各種施策を推進する必要がある。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止対策の推進
- 子供と女性を性犯罪等の被害から守るための取組 等

基本目標1 市民生活の安全と平穩の確保

業績目標2 地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化

業績目標達成のために行った主な施策

- 管内実態に即したパトロール
- 職務質問技能の伝承
- 交番相談員の増配置
- 初動警察刷新強化施策の定着化



(通信指令室)

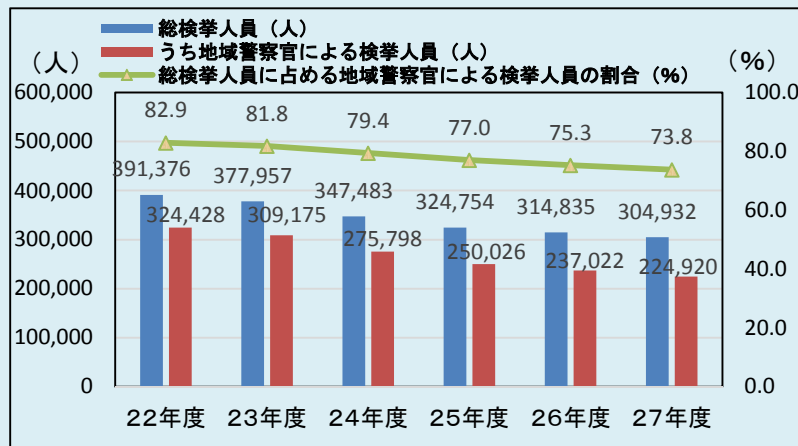
評価結果の概要等

評価結果：○（相当程度進展あり）

- 業績指標①：刑法犯及び特別法犯の総検挙人員に占める地域警察官による検挙人員の割合

達成状況：○

達成目標：前年度並みの水準を維持する。



- 参考指標②：警察本部の通信指令室で直接受理した110番通報に対するリスポンス・タイム

参考指標②	22年	23年	24年	25年	26年	22～26年 (平均)	27年
リスポンス・タイム	6分53秒	6分54秒	7分1秒	6分57秒	7分0秒	6分57秒	7分6秒

業績指標①は前年度に比べ1.5ポイントの低下にとどまっていることから、目標をおおむね達成した。また、参考指標②のリスポンス・タイムについても、一定の水準を保って推移している。

地域警察においては、実務経験が浅く、検挙に必要な職務質問技能等を十分に習得していない若手警察官を多く擁していることを踏まえ、引き続き、職務質問技能伝承制度の効果的な運用や様々な教養制度の拡充等による若手警察官の育成等に努める必要がある。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 管内実態に即したパトロールによる犯罪の抑止及び検挙
- 若手地域警察官の早期育成
- 街頭活動及び初動警察活動の強化
- 等

基本目標1 市民生活の安全と平穩の確保

業績目標3 悪質商法等の防止及び環境破壊等の防止

業績目標達成のために行った主な施策

- 悪質商法等及び産業廃棄物事犯の取締りの推進
- 犯罪利用口座凍結のための金融機関への情報提供の推進
- 関係機関・団体との連携の推進

評価結果の概要等

評価結果：○（相当程度進展あり）

○ 業績指標①：悪質商法等の検挙事件数及び検挙人員

達成目標：悪質商法等の検挙事件数及び検挙人員について、前年並の水準を維持する。

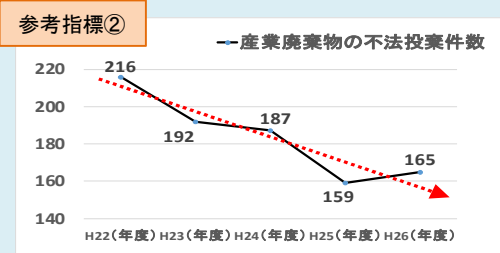
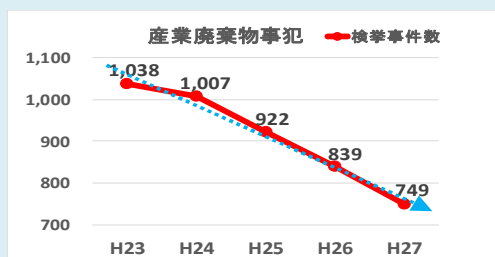
達成状況：◎



○ 業績指標②：産業廃棄物事犯の検挙事件数及び検挙人員

達成目標：産業廃棄物事犯の検挙事件数及び検挙人員について、前年並の水準を維持する。

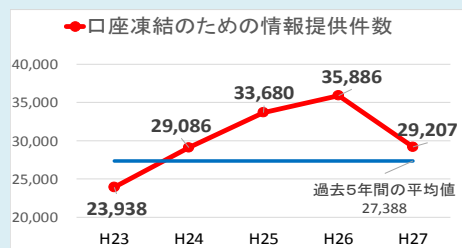
達成状況：○



○ 業績指標③：犯罪利用口座凍結のための金融機関への情報提供件数

達成状況：△

達成目標：犯罪利用口座凍結のための金融機関への情報提供件数を前年よりも増加させる。



業績指標①については、悪質商法等の相談件数（参考指標①）が前年比減少している中、検挙事件数は前年の水準を維持し、かつ過去5年間の平均値より増加していることから目標を達成した。業績指標②については前年比で減少しているが、産業廃棄物の不法投案件数（参考指標②）も減少傾向にあることを勘案すれば、おおむね目標を達成した。業績指標③については、前年より減少していることから目標達成には至らなかったが、過去5年間の平均値を上回っており、一定程度定着していると言える。

このように、一定の水準を維持しながら推移していることを踏まえ、引き続き取組を推進する。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 悪質商法等の早期事件化
- 犯罪利用口座凍結のための金融機関への情報提供 等

基本目標 2 犯罪捜査の的確な推進

業績目標 1 重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上

業績目標達成のために行った施策

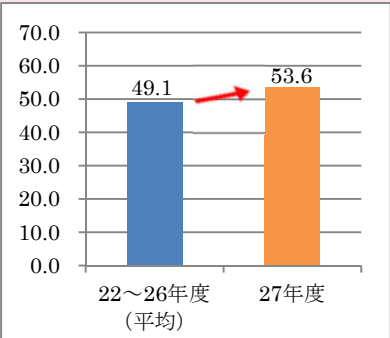
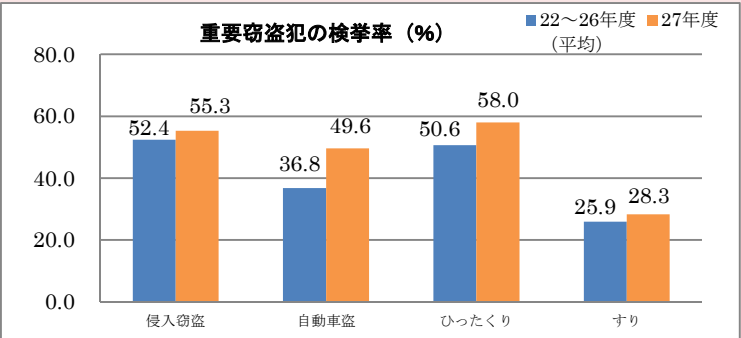
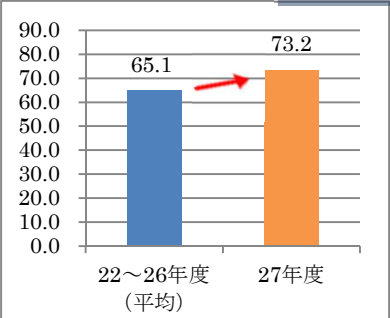
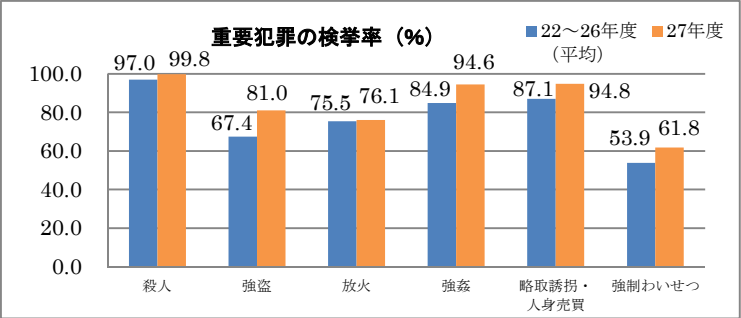
- 情報分析支援システム（CIS-CATS）の活用
- 捜査特別報奨金制度の活用
- DNA型鑑定の積極的活用
- 犯罪死の見逃し事案の防止

評価結果の概要等

評価結果：◎（目標達成）

○ 業績指標①：各重要犯罪・重要窃盗犯の検挙率

達成目標：殺人、強盗、強姦、侵入窃盗、自動車盗等の検挙率を過去5年間の平均値よりも向上させる。 達成状況：◎



○ 参考指標①：各重要犯罪・重要窃盗犯の検挙人員

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22～26年度（平均）	27年度
重要犯罪（人）	7,257	7,220	7,238	7,317	7,371	7,281	7,281
重要窃盗犯（人）	14,292	14,404	12,879	11,747	10,771	12,819	10,303

○ 参考指標②：検視官の臨場率

項目	22年	23年	24年	25年	26年	22～26年（平均）	27年
臨場率（％）	27.8	36.6	49.7	62.7	72.3	49.8	76.0

業績指数①については、27年度中の重要犯罪・重要窃盗犯の検挙率は過去5年間の平均値と比較して上昇（全項目で検挙率が上昇）したことから、目標を達成した。

また、27年度中の重要犯罪・重要窃盗犯の検挙人員については、それぞれ過去5年間の平均値と同等又は下回っているが、認知件数が減少していることを勘案すれば、業績目標については、「目標達成」と認められる。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 情報分析支援システムの効果的活用
- 捜査特別報奨金制度の活用
- DNA型鑑定等の効果的活用
- 犯罪死の見逃し事案の防止 等

基本目標2 犯罪捜査の的確な推進

業績目標2 政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化

業績目標達成のために行った主な施策

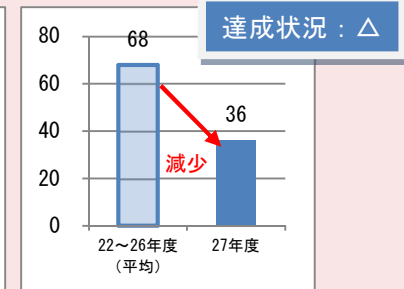
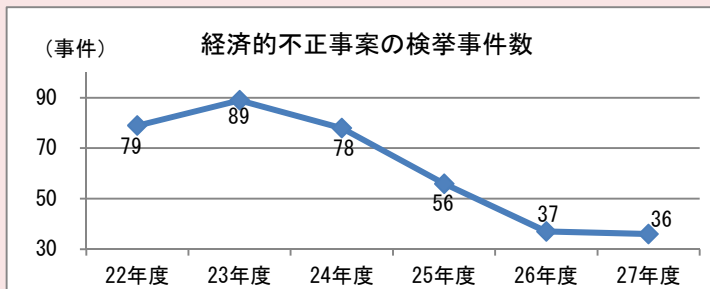
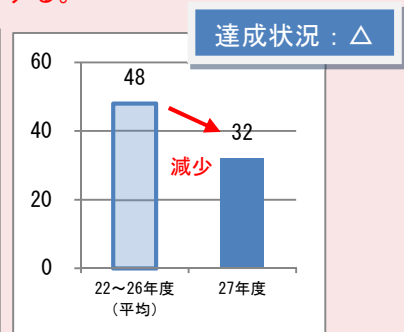
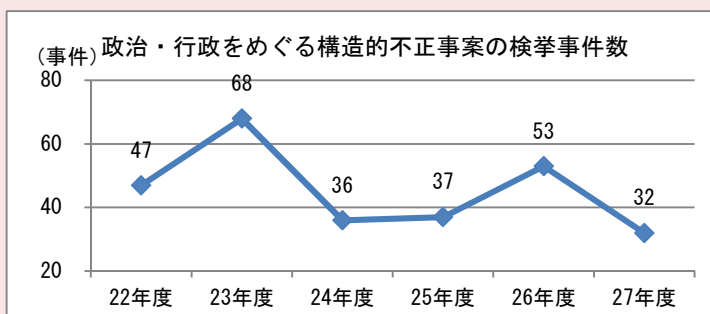
- 政治・行政・経済の構造的不正に係る犯罪の捜査の現状、問題点及び捜査指揮についての研修の実施
- 経済をめぐる構造的不正に係る犯罪の捜査における財務捜査の活用、指揮能力の向上等を目的とした研修の実施
- 全国会議の開催

評価結果の概要等

評価結果：△（進展が大きくない）

- 業績指標①：政治・行政・経済の構造的不正に係る犯罪の検挙状況

達成目標：前年度までの過去5年間の平均並みの水準を維持する。



- 参考指標①：公務員による知能犯罪の検挙人員

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22～26年度 (平均)	27年度
検挙人員(人)	189	208	205	168	164	187	285

参考指標①の公務員による知能犯罪においては検挙人員が増加している。一方で、業績指標①の政治・行政をめぐる構造的不正事案、経済的不正事案の検挙事件数はともに減少しており、その原因として、情報収集・分析、内偵捜査等が十分でなかったこと、手口が巧妙化し犯罪の潜在性が高まったことが考えられる。

したがって、引き続き、組織を挙げた端緒情報の収集・分析、内偵捜査の進め方等について都道府県警察に対する指導を徹底する必要がある。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 組織を挙げた端緒情報の収集・分析
- スピード感のある内偵捜査の着実な実施
- 捜査幹部の指揮能力の向上 等

基本目標 2 犯罪捜査の的確な推進

業績目標 3 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化

業績目標達成のために行った主な施策

- 総合的な特殊詐欺対策の推進
- 関係警察相互の連携
- 広報啓発活動の推進
- 特殊詐欺対策のための資機材の整備
- 犯罪収益移転防止法及び携帯電話不正利用防止法の活用の推進

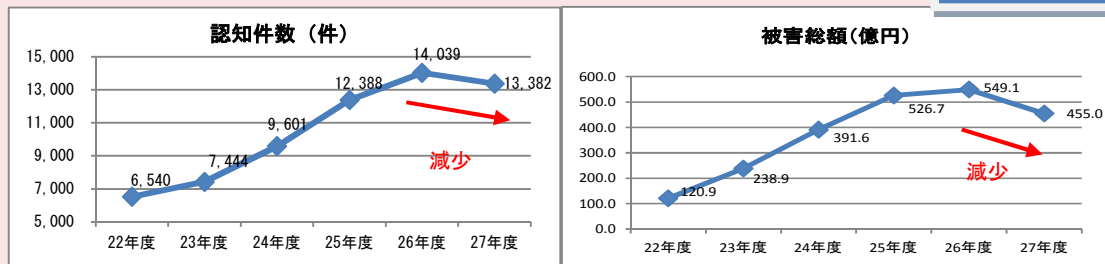
評価結果の概要等

評価結果：△（進展が大きい）

○ 業績指標①：特殊詐欺の認知件数及び被害総額

達成目標：過去最低であった 22 年度よりも減少させる。

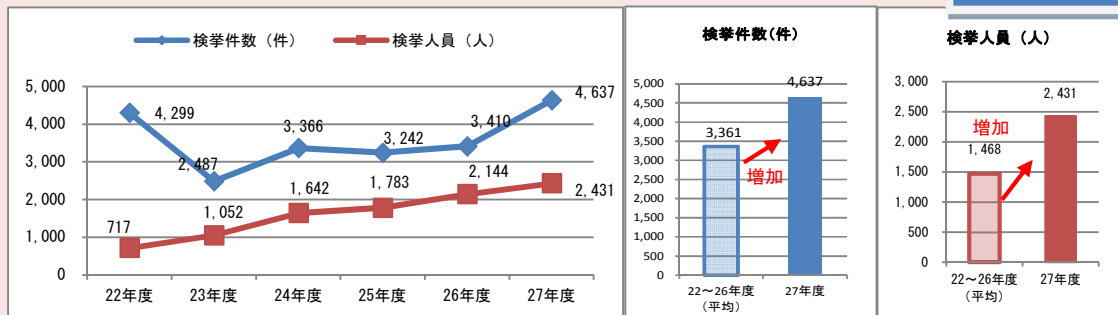
達成状況：△



○ 業績指標②：特殊詐欺の検挙件数及び検挙人員

達成目標：過去 5 年間の平均値よりも増加させる。

達成状況：◎



○ 参考指標①：特殊詐欺の検挙率

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22～26年度 (平均)	27年度
検挙率 (%)	65.7	33.4	35.1	26.2	24.3	36.9	34.7

業績指標②の特殊詐欺の検挙件数及び検挙人員は、犯行拠点の摘発等検挙対策を強化した結果、過去 5 年間の平均と比較して増加したが、業績指標①の認知件数及び被害総額は、依然としてオレオレ詐欺や金融商品詐欺の被害が多発しているため、ともに過去最低であった 22 年度より増加しており、参考指標①の特殊詐欺の検挙率も過去 5 年間の平均と比較して低下していることから、引き続き、犯行グループの摘発強化や関係機関・団体等との更なる連携強化等の取組の一層の強化が求められる。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 犯行拠点の摘発等の捜査の強化
- 金融機関等における水際阻止の徹底
- 効果的な広報啓発活動の推進 等

基本目標 2 犯罪捜査の的確な推進

業績目標 4 科学技術を活用した捜査の更なる推進

業績目標達成のために行った主な施策

- DNA型鑑定及びデータベースの活用
- DNA型鑑定基盤の整備
- 情報技術解析に係る取組の強化

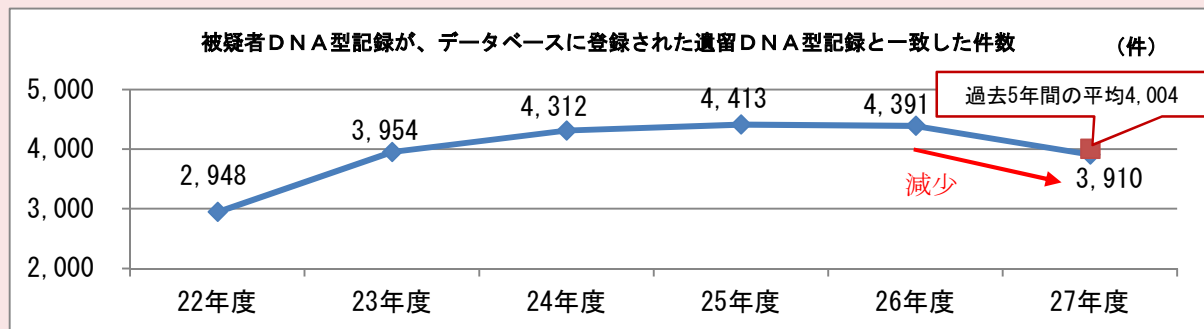
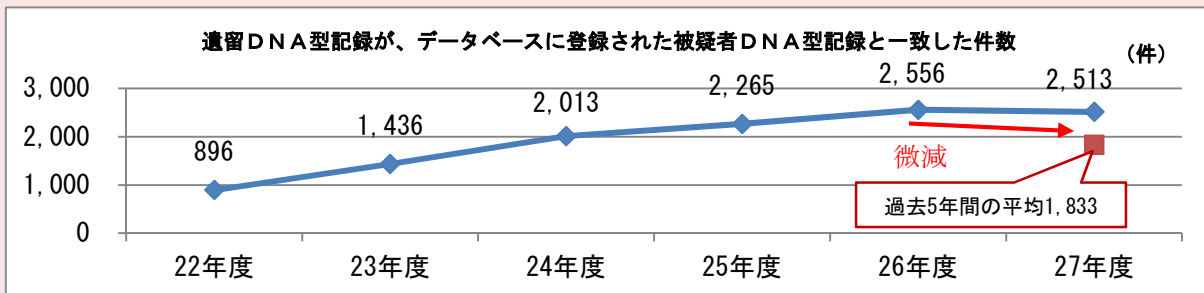
評価結果の概要等

評価結果：○（相当程度の進展あり）

- 業績指標①：DNA型データベースの活用件数

達成状況：△

達成目標：前年度よりも増加させる。



- 参考指標①：DNA型鑑定実施件数

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22～26年度 (平均)	27年度
鑑定実施件数	180,162	226,369	278,119	286,856	313,492	257,000	306,265

- 参考指標②：情報技術解析件数

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22～26年度 (平均)	27年度
情報技術解析件数	20,850	22,338	22,535	20,716	18,432	20,974	16,798

業績指標①はいずれも達成できなかったものの、業績指標①の「遺留DNA型記録が、データベースに登録された被疑者DNA型記録と一致した件数」及び参考指標①の「DNA型鑑定実施件数」については、DNA型鑑定資料の適正採取や効果的なDNA型鑑定の実施の重要性等に関する指示、鑑定施設の新設等のDNA型鑑定基盤の整備等各種施策を実施したことが、過去5年間の平均値を大きく上回るなど一定の水準の維持に寄与したと考えられる。今後も犯罪捜査の的確な推進を目指すため、業績目標を達成する必要があることから、引き続き、各種施策を推進する。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- DNA型鑑定等の科学技術を取り入れた捜査の効果的活用
- 人的・物的な体制の充実 等

基本目標 2 犯罪捜査の的確な推進

業績目標 5 被疑者取調べの適正化の更なる推進

業績目標達成のために行った主な施策

- 都道府県警察に対する巡回業務指導の実施等
- 研修（取調べ専科）等の実施

評価結果の概要等

評価結果：○（相当程度進展あり）

- 業績指標①：都道府県警察に対する巡回業務指導における指導状況

達成目標：全都道府県警察に対し、巡回業務指導を実施するなど、被疑者取調べの適正化に係る指導を推進する。

達成状況：△

・41道府県の警察本部及び警察署に対して、巡回業務指導を実施した。

- 業績指標②：捜査に携わる者に対する被疑者取調べの適正化に関する研修等の実施状況

達成目標：警察庁及び全都道府県警察において取調べ技能専科を実施するなど、捜査に携わる者に対する適正捜査に関する研修等を推進する。

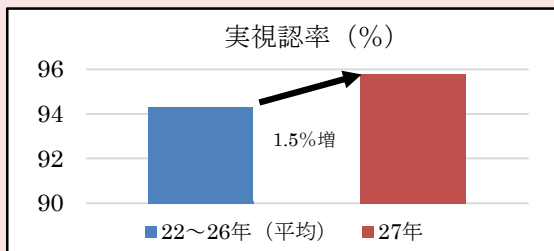
達成状況：◎

・全ての都道府県警察等において、取調べの適正化を図るための研修等を実施した。

- 業績指標③：取調べ監督官等による取調べ室の外部からの視認等による確認状況

達成目標：視認による被疑者取調べの確認件数が一定の水準に達していること。

達成状況：◎



- 参考指標① 監督対象行為の事案数

項目	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年	22～26 年（平均）	27 年
事案数（事案）	26	27	38	35	31	31	25

- 参考指標② 被疑者取調べ件数

項目	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年	22～26 年（平均）	27 年
件数（件数）	1,677,500	1,584,102	1,562,878	1,493,530	1,447,988	1,553,200	1,417,505

- 参考指標③ 取調べ監督官等による取調べ室の外部からの視認率

項目	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年	22～26 年（平均）	27 年
視認率（％）	149.7	181.1	207.9	218.2	208.2	193	194.0

業績目標①については、41道府県の警察本部及び警察署に対する巡回業務指導の実施にとどまったものの、業績目標②、③については目標を達成し、監督対象行為の事案数（参考指標①）は対前年比で減少していることなどから、業績目標については「相当程度進展あり」と認められる。

しかしながら、依然として取調べに係る不適正事案等が発生していることから、今後も引き続き捜査部門は業務指導や研修の実施、取調べ監督部門はチェック機能としての役割を果たすための取り組みを行う必要がある。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 捜査部門による取調べの適正化に関する業務指導や研修の実施
- 取調べ監督部門によるチェック 等

基本目標3 組織犯罪対策の強化

業績目標1 暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化

業績目標達成のために行った主な施策

- 暴力団犯罪の取締りの強化
- 暴力団対策法の積極的・効果的な運用
- 暴力団に対する組織的犯罪処罰法の積極的適用
- 各種暴力団排除活動の推進
- 薬物密輸・密売組織の壊滅に向けた取締りの強化
- 密輸・密売対策用資機材の整備
- 国内関係機関との連絡会議、外国の取締機関との情報交換等による水際対策の強化（暴力追放大会）



評価結果の概要等

評価結果：○（相当程度進展あり）

- 業績指標①：暴力団構成員等の数

達成目標：前年よりも減少させる。

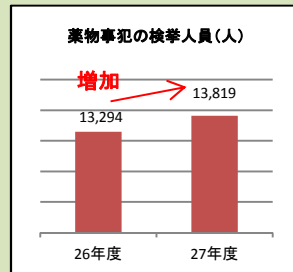
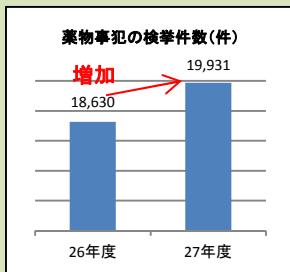
達成状況：◎



- 業績指標②：薬物事犯の検挙件数及び検挙人員

達成目標：前年度よりも増加させる。

達成状況：◎



- 参考指標① 暴力団構成員等の関与する事件の検挙件数及びこれら暴力団構成員等の検挙人員

項目	基準					実績
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
検挙件数(件)	50,485	54,208	47,207	42,115	39,197	38,453
検挙人員(人)	25,513	25,878	23,308	23,462	24,049	21,675

【その他の参考指標】②暴力団排除条例の適用件数

- 業績指標③：組織的犯罪処罰法及び麻薬特例法の適用による犯罪収益等の没収額・追徴額

達成目標：過去5年間の平均値よりも増加させる。

達成状況：△



業績指標③は目標を達成していないが、このうち、組織的犯罪処罰法に係る没収・追徴額については、25年の高額な没収・追徴額を含む過去5年の平均値を上回ることができなかったが、25年を除く過去5年の中では最高値となっており、おおむね目標に近い実績を示していることから、業績目標については「相当程度進展あり」と考えられる。

一方で、暴力団犯罪の検挙件数・検挙人員（参考指標①）は減少しており、暴力団構成員等の数の減少が一因と考えられるが、特に六代目山口組と神戸山口組の対立抗争が発生し、市民生活に大きな不安を与えている現状等を勘案すれば、引き続き、取締りや警戒を強化し、暴力団の弱体化・壊滅に向けた取組を一層推進する必要がある。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 暴力団犯罪の取締りの徹底
- 暴力団対策法の効果的な運用と暴力団排除活動の推進
- 末端乱用者からの突き上げ捜査の徹底等の薬物対策
- 関係法令等の活用による犯罪収益の剝奪等のマネー・ローンダリング対策等

基本目標3 組織犯罪対策の強化

業績目標2 国際組織犯罪対策の強化

業績目標達成のために行った主な施策

- 国際犯罪組織の実態解明及び国際組織犯罪の取締り
- 国際組織犯罪を助長する犯罪インフラ事犯の取締り
- 各種協議等を通じた外国治安機関との連携強化



〔自動車盗等犯罪の
温床となるヤード〕

評価結果の概要等

評価結果：○（相当程度進展あり）

○ 業績指標①：来日外国人による共犯事件の包括罪種別検挙件数

達成目標：組織的に敢行される来日外国人犯罪の取締りを強化し、各指標の（回帰直線上の）目標数値を上回る。

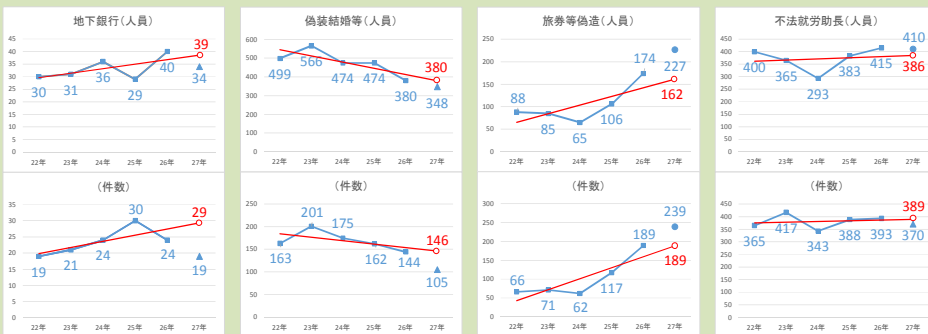


達成状況：◎

全ての包括罪種において、
検挙件数の実績値が回帰
直線上の値を上回った。

○ 業績指標②：国際組織犯罪を助長する犯罪インフラ事犯の検挙件数及び検挙人員

達成目標：犯罪インフラ事犯のうち、地下銀行、偽装結婚等、旅券等偽造及び不法就労助長の取締りを強化し、各指標の（回帰直線上の）目標数値を上回る。

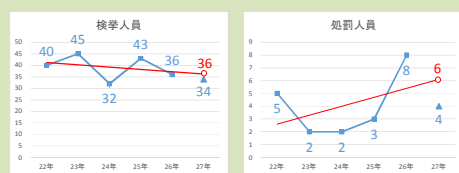


達成状況：○

地下銀行及び偽装結婚等
については、検挙人員・検
挙件数のいずれも実績値
が回帰直線上の値を下
回ったが、旅券等偽造に
ついては、検挙人員・検
挙件数において、不法就
労助長については、検挙
人員において、それぞれ実
績値が回帰直線上の値を
上回った。

○ 業績指標③ 国外逃亡被疑者等（うち外国人）の検挙人員及び処罰人員

達成目標：国外逃亡被疑者等（うち外国人）の取締りを強化し、各指標の（回帰直線上の）目標数値を上回る。



検挙人員及び処罰人員のいずれについても、
実績値が回帰直線上の値を下回った。

達成状況：△

○参考指標③ 国外逃亡被疑者等の推移

項目	22年	23年	24年	25年	26年	22～26年(平均)	27年
国外逃亡被疑者等の数	879	847	818	798	745	817	740
うち外国人	705	677	654	650	624	662	621

※ 数値は各年の12月末現在

(28年4月国際捜査管理官作成)

【その他の参考指標】

- ① 来日外国人犯罪の刑法犯検挙件数及び検挙人員
- ② 来日外国人犯罪の包括罪種別検挙件数及び検挙人員

各業績指標において、目標を達成しなかった項目もあるが、業績指標②のうち、偽装結婚等については、偽装結婚にはブローカー等への報酬等数百万円の費用がかかることなどから、偽装結婚そのものが減少している可能性があり、また業績指標③の国外逃亡被疑者等（うち外国人）の検挙人員についても、国外逃亡被疑者等（うち外国人）の人数（参考指標③）が減少している等の状況を勘案すれば、業績目標については「相当程度進展あり」と考えられる。国際組織犯罪情勢については、国際犯罪組織の日本への浸透が懸念されるほか、犯罪インフラ事犯の新たな手口も見られるところであり、今後、来日外国人の一層の増加が見込まれる中で、これらが治安の悪化につながることはないよう、引き続き国際組織犯罪対策に取り組む必要がある。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 国際犯罪組織の実態解明
- 国際組織犯罪の取締り
- 犯罪インフラ対策の実施 等

基本目標 4 安全かつ快適な交通の確保

業績目標 1 歩行者・自転車利用者の安全確保

業績目標達成のために行った主な施策

- 自転車利用者に対するルールの周知と安全教育の推進
- 高齢者に対する交通安全教育の充実
- 幼児・児童に対する交通安全教育の推進
- 自転車利用者の交通違反に対する指導取締りの強化



評価結果の概要等

評価結果：○（相当程度進展あり）

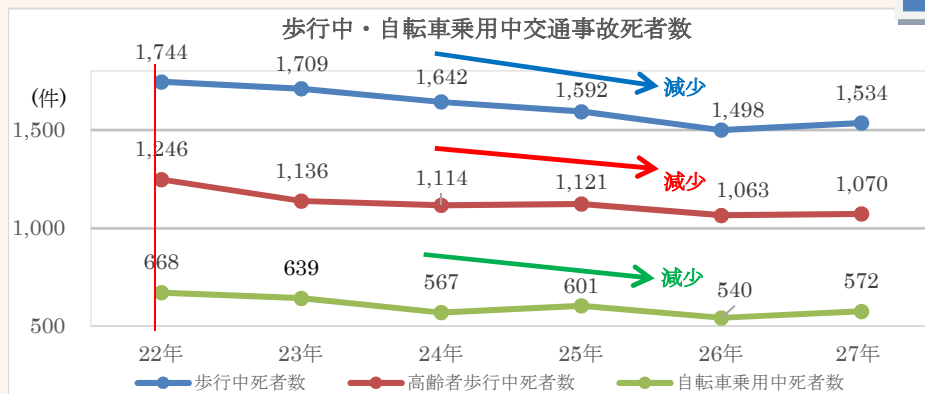
- 業績指標①：歩行中・自転車乗用中の交通事故死者数及び歩行者・自転車の交通事故件数

達成目標：i 歩行中・自転車乗用中の交通事故死者数を 22 年よりも減少させる。

ii 歩行中の交通事故死者のうち割合の高い高齢者の数を 22 年よりも減少させる。

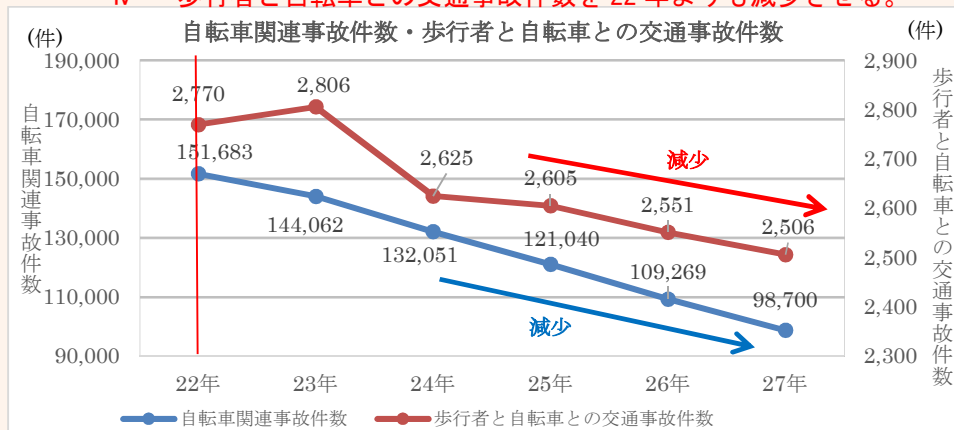
（注）第9次交通安全基本計画（23 年度～27 年度）の基準となる 22 年の実績値を評価基準とした。

達成状況：◎



達成目標：iii 自転車関連事故件数を 22 年よりも減少させる。

iv 歩行者と自転車との交通事故件数を 22 年よりも減少させる。



23 年から実施している「良好な自転車交通秩序の実現のための総合対策」に基づく交通安全教育、交通指導取締り、自転車通行環境の整備等の対策とともに、高齢者に対する交通安全教育の充実、生活道路対策を推進したことにより、22 年を基準とする業績指標①は達成したものの、歩行中・自転車乗用中の交通事故死者数及び歩行中の高齢者死者数が前年（26 年）よりも増加し、また、第9次交通安全基本計画において掲げた「平成 27 年までに 24 時間死者数を 3000 人以下」とするという目標が達成できなかったことから、今後も各種取組を推進する必要がある。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 自転車利用者に対するルールの周知
- 高齢者に対する交通安全教育の充実
- 自転車利用者の交通違反に対する指導取締りの強化 等

基本目標 4 安全かつ快適な交通の確保

業績目標 2 運転者対策の推進

業績目標達成のために行った主な施策

- 悪質性・危険性・迷惑性の高い運転行為への対策の強化
- 緻密な交通事故事件捜査の推進
- 飲酒運転者に対する取消処分者講習の実施
- 講習予備検査の適正な実施
- 講習予備検査の結果等に基づく効果的な高齢者講習の実施



(高齢者講習)

評価結果の概要等

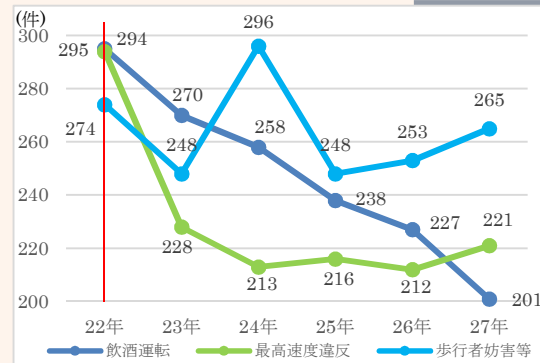
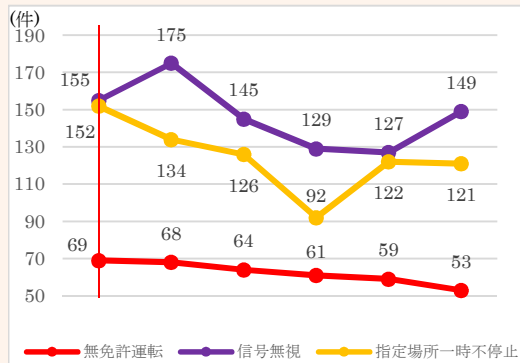
評価結果：○（相当程度進展あり）

○ 業績指標①：悪質性・危険性の高い違反に起因する交通死亡事故件数

達成目標：22年よりも減少させる。

(注) 第9次交通安全基本計画(23年度～27年度)の基準となる22年の実績値を評価基準とした。

達成状況：◎



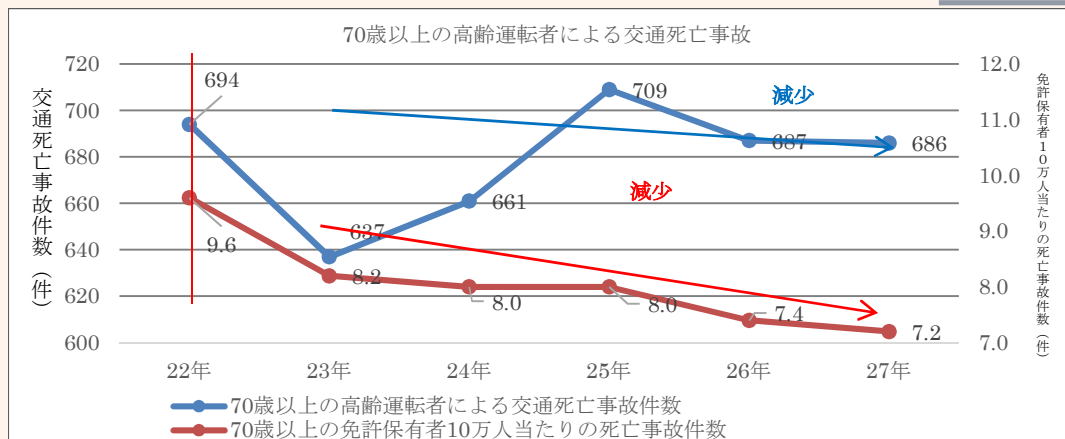
○ 業績指標②：70歳以上の高齢運転者による交通死亡事故件数及び70歳以上の免許保有者10万人当たりの死亡事故件数

達成目標：22年よりも減少させる。

【参考指標】70歳以上の高齢運転免許保有者数

7,245,836人(平成22年末)→9,491,098人(平成27年末)

達成状況：◎



悪質性・危険性・迷惑性の高い運転行為への対策を強化したことにより業績指標①は22年よりも減少した。また、参考指標の70歳以上の高齢運転免許保有者数は22年から連続で増加している一方で、効果的な高齢者講習を実施したことなどにより、業績指標②も22年よりも減少した。しかし、運転者対策の推進という目標を達成したものの、業績指標①の一部については、26年よりも増加していることから、今後も各種取組を推進する必要がある。

政策への反映の方向性

引き続き推進

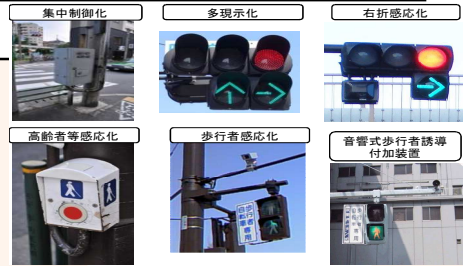
- 悪質性・危険性・迷惑性の高い運転行為への対策の強化
- 効果的な高齢者講習の実施 等

基本目標 4 安全かつ快適な交通の確保

業績目標 3 道路交通環境の整備

業績目標達成のために行った主な施策

- 特定交通安全施設等整備事業
 - ・ 信号機の集中制御化
 - ・ 信号機の多現示化
 - ・ 信号機の右折感应化 等



(特定交通安全施設等整備事業【事業例】)

評価結果の概要等

評価結果：○ (相当程度進展あり)

達成状況：◎

- 業績指標①：交通安全施設等の整備により抑止される死傷事故

達成目標：i 28 年度末までに、信号機の高度化等により、約 3 万 5 千件／年抑止する。(27 年度目標値：約 2 万 8 千件／年)
 ii 28 年度末までに、事故危険箇所対策により、対策実施箇所における死傷事故を約 3 割抑止する。

(注) 第 3 次社会資本整備重点計画(計画期間 24 年度～28 年度)に定められた成果目標。

達成状況：○

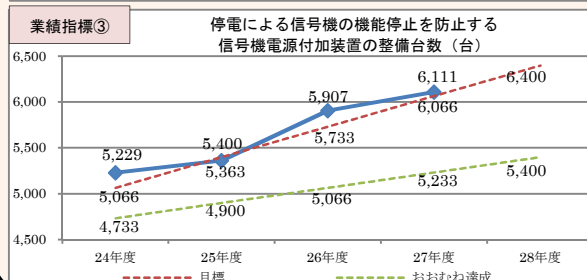
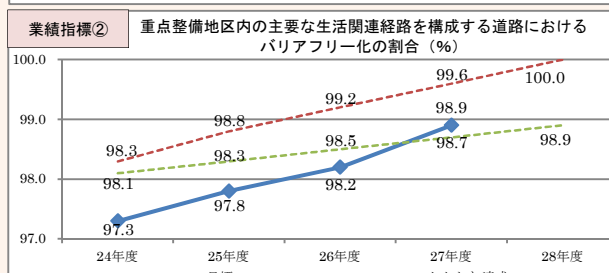
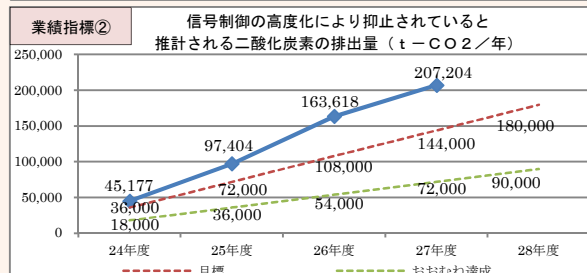
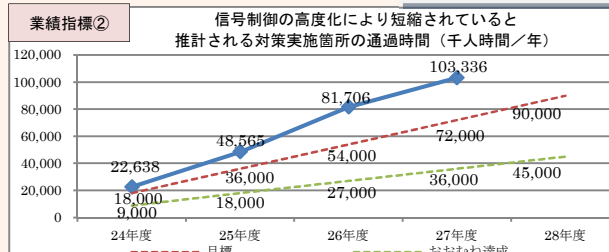
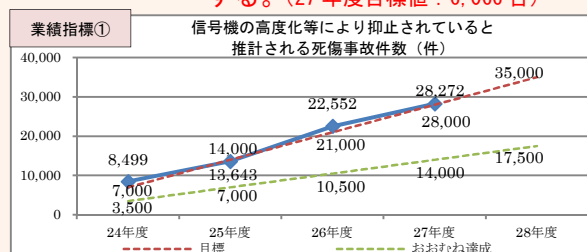
- 業績指標②：信号制御の高度化等により実現される円滑な交通

達成目標：i 28 年度末までに、信号制御の高度化により、対策実施箇所において通過時間を約 9 千万人時間／年短縮する。(27 年度目標値：約 7 千 2 百万人時間／年)
 ii 28 年度末までに、信号制御の高度化により、二酸化炭素の排出量を約 18 万 t-CO₂／年抑止する。(27 年度目標値：約 14.4 万 t-CO₂／年)
 iii 28 年度末までに、重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路全てにおいて、バリアフリー対応型信号機等を整備する。(27 年度目標値：約 99.6%)

- 業績指標③：停電による信号機の機能停止を防止する信号機電源付加装置の整備台数の整備台数

達成目標：28 年度末までに、信号機電源付加装置の整備台数を約 6,400 台にする。(27 年度目標値：6,066 台)

達成状況：◎



業績指標①及び③については目標を達成し、業績指標②についても目標をおおむね達成。
 引き続き、第 4 次社会資本整備重点計画(平成 27 年 9 月 18 日閣議決定)に即して、特定交通安全施設等整備事業(信号機の集中制御化・多現示化・右折感应化等)等を推進する必要がある。

政策への反映の方向性

引き続き推進

○ 特定交通安全施設等整備事業の推進 等

業績目標 1 重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処

業績目標達成のために行った主な施策

- 重要施設の警戒警備
- 重大テロ事案等対処に係る各種訓練
- 大規模警衛・警護警備
- 関係機関との情報交換等の連携
- 主要警備対象勢力による違法事案の取締り等



(首相官邸における警戒)

評価結果の概要等

評価結果：○（相当程度進展あり）

- 業績指標①：重大テロ事案等の発生件数

達成目標：重大テロ事案等を未然に防止する。

達成状況：◎

・重大テロ事案等の予防鎮圧に向けた各種施策を推進した結果、国内における重大テロ事案等の発生はなかった。

- 業績指標②：治安警備及び警衛・警護の実施状況

達成目標：国内外の情勢に応じた警備措置を行い、警備対象の安全を確保する。

達成状況：◎

・国内外の情勢に応じた警戒警備、警衛・警護を推進したことにより、警備対象の安全が図られた。

- 業績指標③：主要警備対象勢力に係る犯罪の検挙件数及び検挙人員

達成目標：主要警備対象勢力による違法事案の取締りを推進する。

達成状況：△

・事件検挙を着実に推進するとともに、警備対象勢力の活動実態の解明を進めたことなどによって、主要警備対象勢力による違法事案の取締りを的確に推進したものの、検挙件数及び検挙人員を増やすことはできなかった。

- 参考指標①：重大テロ事案等の対処に係る各種訓練の実施件数

項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	22~26 年度 (平均)	27 年度
国民保護 (化学テロ対処等) 図上訓練 (回)	6	8	5	9	9	7	12
国民保護実働訓練 (回)	3	3	6	3	4	4	3
自衛隊との共同図上訓練 (回)	3	3	1	2	0	2	0
自衛隊との共同実働訓練 (回)	10	21	30	37	37	27	38
海上保安庁との共同訓練 (回)	3	15	12	27	24	16	33

- 参考指標②：治安警備及び警衛・警護実施件数

参考指標③：不法滞在者等の検挙件数及び検挙人員並びに不法残留者数

業績指標①については、参考指標①及び②の取組を推進するなど各種テロ対策を推進した結果、目標を達成した。業績指標③については検挙件数及び検挙人員は減少した。他方、伊勢志摩サミットや 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の安全かつ円滑な開催に向けて、今後も業績目標の達成に向けたこれらの取組をより一層推進する必要がある。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 各種訓練の徹底等による的確な警備措置の推進
- 装備資機材や体制の充実強化 等

業績目標 2 大規模自然災害等の重大事案への的確な対応

業績目標達成のために行った主な施策

- 災害警備活動
- 大規模災害対策用資機材の整備
- 重大事案対応に係る各種訓練
- 関係機関との情報交換等の連携



(平成 27 年 9 月に発生した関東・東北豪雨時の
茨城県常総市での救出活動状況)

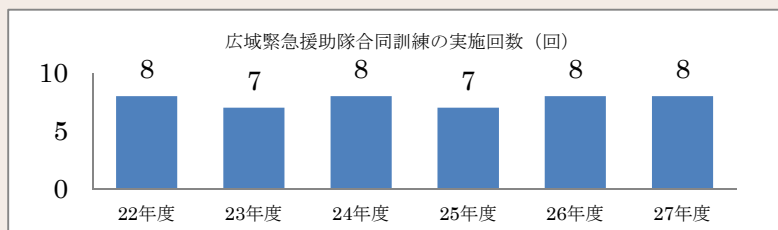
評価結果の概要等

評価結果：◎（目標達成）

- 業績指標①：大規模自然災害等の重大事案への対応に係る各種訓練の実施状況及び関係機関との連携状況

達成状況：◎

達成目標：各種実戦的訓練の実施及び関係機関との連携により、大規模自然災害等の重大事案への的確な対応に向けた取組を推進する。



- ・大規模災害発生を想定した各種訓練を実施
- ・27 年 11 月、中国・四国管区広域緊急援助隊等では、事前に現場の状況等を一切示さないブラインド方式を採用し、実戦的かつ時宜を得た訓練を実施。

達成状況：◎

- 業績指標②：災害警備活動の実施状況

達成目標：重大事案発生に際し、被害の最小化に向けた災害警備活動を推進する。

- ・東日本大震災の発生に伴い、各種災害警備活動を継続的に実施。
- ・平成 27 年 9 月関東・東北豪雨の発生時には、広域緊急援助隊等を被災地へ派遣するなど、所要の体制を確立して災害警備活動を実施。

- 参考指標①：災害種別ごとの発生件数、警察官の平均出動人員及び延べ出動人員
- 参考指標②：広域緊急援助隊及び広域緊急援助隊特別救助班の事案ごとの出動延べ人員

各業績指標について目標を達成できたことで、大規模自然災害等重大事案の発生に際して的確に対応することができたと評価できる。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 関係機関との連携強化及び各種訓練の徹底による的確な警備措置の推進
- 装備資機材や体制の強化 等

業績目標 3 対日有害活動、国際テロ等の未然防止
及びこれら事案への的確な対処

業績目標達成のために行った主な施策

- 官邸、関係機関等との連携により、対日有害活動及び国際テロ等を未然に防止
- 外国治安情報機関等との多種多様な情報交換
- 情報収集・分析機能の強化



(関係機関とのテロ対策合同訓練の実施状況)

評価結果の概要等

評価結果：○（相当程度進展あり）

- 業績指標①：国内外の関係機関との情報交換等の連携状況

達成目標：国内外の機関との情報交換を始めとした関係機関との連携を強化する。

- ・ 外事情報部長及び実務担当者による情報交換等を積極的に実施
- ・ 経済産業省との共催による都道府県警察の捜査員を対象とした研修会の開催等、関係機関との連携を強化

達成状況：◎

- 業績指標②：国際テロの発生件数

達成目標：国際テロを未然に防止する。

- ・ 入国管理局、税関等の関係省庁と連携し、国際海空港における水際対策を実施
- ・ 爆発物の原料となり得る化学物質の販売事業者及び旅館業者等に対し、不審情報の即報等の協力を要請

達成状況：◎

- 業績指標③：北朝鮮による拉致容疑事案、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出事案等対日有害活動に係る事案への取組状況

達成目標：北朝鮮による拉致容疑事案、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出事案等対日有害活動に対する取組を推進する。

- ・ 対北朝鮮措置に係る違法行為 2 件を検挙したほか、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出事件を 3 件検挙
- ・ 北朝鮮による拉致容疑事案等について捜査・調査を推進

達成状況：○

業績指標①及び②については目標を達成し、また、業績指標③についても取組を推進した。一方、我が国に対する国際テロの脅威が現実のものとなっていること、北朝鮮による拉致容疑事案等についての捜査・調査等が引き続き求められていること等を勘案すると、業績目標の達成に向けた取組をより一層推進していく必要がある。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 情報収集・分析体制の強化
- 国内外の関係機関との情報交換 等

基本目標 6 犯罪被害者等の支援の充実

業績目標 1 犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実

業績目標達成のために行った主な施策

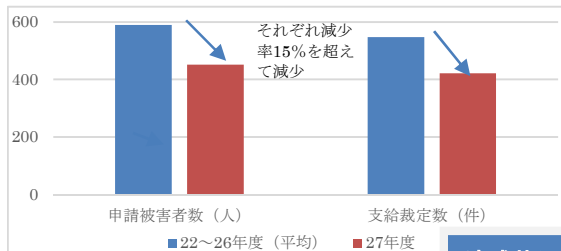
- 被害者支援推進計画の推進
- 研修（被害者支援指導専科及び被害者カウンセリング技術上級専科）の実施
- 全国犯罪被害者支援フォーラム等を通じた民間被害者支援団体との連携の推進

評価結果の概要等

評価結果：○（相当程度進展あり）

○業績指標①：犯罪被害給付制度の運用状況

達成目標：犯罪被害給付制度を適切に運用する。



達成状況：△

○業績指標②：犯罪被害者等に対するカウンセリングの実施件数

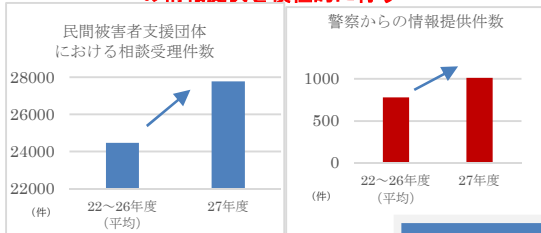
達成目標：警察部内カウンセラーの積極的な運用等により、犯罪被害者等に対するカウンセリングを的確に行う。



達成状況：○

○業績指標③：関係機関・団体等との連携状況

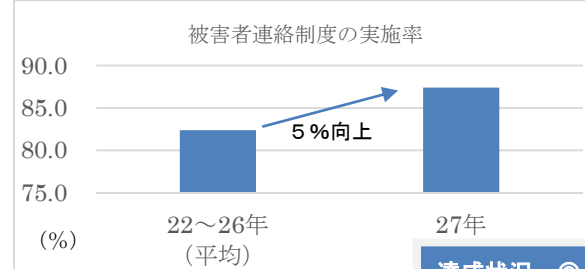
達成目標：関係機関・団体等と連携し、犯罪被害者支援を適切に行う。警察から関係機関・団体等への情報提供を積極的に行う



達成状況：○

○業績指標④：被害者連絡制度の実施状況

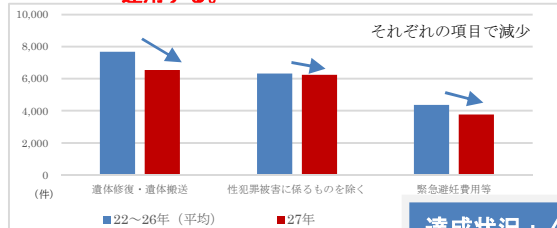
達成目標：被害者連絡制度を適切に運用する。



達成状況：◎

○業績指標⑤：犯罪被害者に対する公費負担制度の運用状況

達成目標：犯罪被害者に対する公費負担制度を適切に運用する。



達成状況：△

○参考指標①：刑法犯（過失犯を除く。）による死者及び重傷者の数

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22～26年度（平均）	27年度
死者（人）	636	656	587	521	570	594	501
重傷者（人）	2,630	2,788	2,759	2,745	2,718	2,728	2,523
合計（人）	3,266	3,444	3,346	3,266	3,288	3,322	3,024

【その他の参考指標】

- ② 交通事故による死者及び重傷者の重傷者の数
- ③ 犯罪被害者等に対するカウンセリング体制の整備状況
- ④ 指定被害者要員制度の運用状況

それぞれの業績指標について、平成27年度中の数値が過去5年間の平均値と比して減少している項目もあるが、最近の刑法犯（過失犯を除く。）による死者及び重傷者の数（参考指標①）が減少している傾向等を勘案すれば、犯罪被害者に対する各種施策はおおむね健全に運用されていると認められる。

引き続き、犯罪被害者のための各種制度について広報を実施するなど、基本目標である「犯罪被害者等の支援の充実」の達成を目指す必要がある。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 犯罪被害給付制度の更なる適切な運用
 - 犯罪被害者等に対するカウンセリングの更なる充実
 - 犯罪被害者に対する公費負担制度の更なる充実
- 等

基本目標 7 安心できる IT 社会の実現

業績目標 1 情報セキュリティの確保とネットワーク利用犯罪等サイバー犯罪の抑止

業績目標達成のために行った主な施策

- 「警察におけるサイバーセキュリティ戦略」等の制定
- 情報セキュリティ対策に関する広報啓発
- サイバー犯罪等取締り等のための国際連携の強化
- 効果的な抑止・捜査手法の活用等の推進
- 重要インフラ事業者、関係機関、産業界等との連携強化



(電磁的記録の解析の様子)

評価結果の概要等

評価結果：○（相当程度進展あり）

○ 業績指標① サイバー犯罪^(注1)の検挙件数

達成目標：過去3年間の平均値よりも増加させる。

- ・27年中のサイバー犯罪の検挙件数は8,096件と、過去3年間の平均値(7,784件)よりも増加。

(注1) 高度情報通信ネットワークを利用した犯罪やコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等の情報技術を利用した犯罪。

達成状況：○

○ 業績指標② 情報セキュリティ関連事業者等との連携状況(事例)

達成目標：情報セキュリティ関連事業者等との連携を強化する。

- ・インターネットバンキングに係る不正送金事犯に関して、警視庁において、不正プログラムの感染端末の利用者に対しプロバイダを通じた注意喚起を実施。
- ・日本サイバー犯罪対策センターの協力を得て、18都道府県警察において、海外サーバ利用の違法アダルトアフィリエイトサイトの一斉集中取締りを実施。

達成状況：◎

○ 業績指標③ サイバー攻撃の標的となる国内の事業者等との連携状況(事例)

達成目標：サイバー攻撃の標的となるおそれのある国内の事業者等との連携を強化する。

- ・三重県警察において、重要インフラ事業者等の職員を対象としたサイバー攻撃対策セミナーを実施。
- ・千葉県警察において、鉄道事業者と標的型メール攻撃を想定した共同対処訓練を実施。

達成状況：◎

○ 業績指標④ サイバーテロ^(注2)の発生件数

達成目標：サイバーテロの発生及び被害の拡大を防止する。

- ・27年度のサイバーテロの発生件数は0件。

(注2) 重要インフラの基幹システムに対する電子的攻撃又は重要インフラの基幹システムにおける重大な障害で電子的攻撃による可能性が高いもの。

達成状況：○

参考指標

参考指標①	22年	23年	24年	25年	26年	22～26年 (平均)	27年
サイバー犯罪等に関する相談受理件数	75,810	80,273	77,815	84,863	118,100	87,372	128,097

参考指標②	22年	23年	24年	25年	26年	22～26年 (平均)	27年
インターネット・ホットラインセンターが受理した違法情報及び有害情報件数	違法情報(件)	35016	36573	38933	30371	35013	72073
	有害情報(件)	9667	4827	12003	3428	3874	6759.8
							5333

参考指標③	22年	23年	24年	25年	26年	22～26年 (平均)	27年
出会い系サイト及びコミュニティサイトの利用に起因する犯罪被害に遭った児童数(人)	254	282	218	159	152	213	93
コミュニティサイトの利用に起因する犯罪被害に遭った児童数(人)	1239	1085	1076	1293	1421	1222.8	1652

参考指標④	22年	23年	24年	25年	26年	22～26年 (平均)	27年
標的型メール攻撃の把握件数			1,009	492	1,723	1,075	3,828

各業績指標についてはおおむね目標を達成したものの、平成27年中は標的型メール攻撃の把握件数(参考指標④)が過去最多となり、日本年金機構を始めとする我が国の多数の機関、事業者等でサイバー攻撃による情報窃取等の被害が発生したほか、サイバー犯罪等に関する相談受理件数(参考指標①)が増加するとともに、インターネットバンキングに係る不正送金事犯による被害が過去最高となるなど、サイバー空間の脅威は依然として深刻であることから、基本目標である「安心できる IT 社会の実現」の達成は道半ばであると考えられる。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 人的基盤の強化、各種資機材の整備等による捜査力及び解析力の強化
- 民間事業者、学識経験者、諸外国等との連携の強化
- 被害防止のための広報啓発の推進 等